

令和8年度狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進事業  
「銃猟免許取得推進のための銃器による安全な止めさし講習会」の基準仕様書

1 業務名

令和8年度狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進事業「銃猟免許取得推進のための銃器による安全な止めさし講習会」業務

2 目的

イノシシの緊急銃猟に対応できる者の確保・育成を目的に、現にわな猟免許を取得し捕獲活動を行う狩猟者に対して、わなで捕獲した鳥獣の止めさしを安全に行う手段として銃器に特化した講習を行うとともに、講習会終了後も相談窓口を設けることで銃猟免許取得を促し、より効率的に銃猟免許所持者を増やそうとするもの。

3 業務場所

香川県内

4 業務内容

(1) 企画、運営管理

- ①事業の目的に沿った講習会等を企画し、会場及び付属設備等の借上げ、申込受付、受講決定通知並びに開催当日の運営を行うこと。
- ②開催当日は設営、受付、教材等の手配から終了後の撤去等まで、一切の業務を行うこと。
- ③受講希望者数が募集定員を上回った場合は、できる限り受け入れるよう調整するとともに、受講者数を制限する場合は県と協議すること。
- ④受託業務の遂行に必要な経費は、契約金額にすべて含まれるものとし、受託者がその費用の全額を負担すること。
- ⑤受託者にアンケートを実施、効果検証を行うとともに、次回の実施に向けた提案を行うこと。アンケートの内容については事前に県と協議すること。

(2) 講習会の開催

①対象

わな猟免許所持者、40名程度

②内容等

- ・関係法令、銃器の取扱い等に関する基礎知識の解説
- ・銃猟免許取得及び猟銃所持許可に関する基礎知識の解説
- ・銃器を使用した止めさしの安全性等についての解説
- ・その他、銃猟免許取得を促す効果的な講習内容を提案すること。
- ・実施場所は、事前に県と協議し、目的達成度が高いと思われる場所を選定すること。

(3) 相談窓口の開設、相談受付業務

①対象

## 講習会受講者

### ②内容等

- ・銃猟免許取得を支援するための内容を提案すること。
- ・銃猟免許取得及び猟銃所持許可に関連した内容の相談受付業務を含んだ内容を提案すること。

### (4) 配布資料等の作成

受講者に配布する資料は、事前に県と協議し、作成すること。

### (5) 広報業務

#### ①効果的な広報活動について

受講希望者を多数募るために効果的な広報活動を提案すること。

#### ②チラシ作成

広報業務のうち、チラシ作成は必須とし、A4版程度とすること。

### (6) 安全管理

受託業務の遂行にあたっては、安全対策を十分に講じるとともに、必要に応じて適切な保険に加入すること。

### (7) 受託者からの自由提案（任意）

委託金額内で、本業務をさらに効果的に実施できるような自由提案がある場合は、提出すること。

## 5 実施期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

## 6 実績報告

本業務の成果品は次のとおりとする。

- (1) 業務報告書（紙媒体2部、電子記録媒体（CD-ROM）2部）
  - ・全体の事業概要
  - ・事業の成果物（アンケート集計結果、配布資料等）
- (2) 記録写真一式（紙媒体2部、電子記録媒体（CD-ROM）2部）

## 7 業務にあたっての留意事項

- (1) 本業務の実施における疑義及び本書に定めがない事項が生じた場合は、県と協議の上定める。
- (2) 本業務実施に関する準備、設営、進行管理その他必要な業務は受託者の責任において行う。
- (3) 本業務の実施に係る一切の費用は委託料に含むものとする。
- (4) 本業務の遂行により生じた著作権は、発注者に帰属するものとする。
- (5) 第三者が権利を有する著作権を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関しての費用の負担を含む一切の手続きを受託者において行うこと。
- (6) 受託者は、機密情報及び個人情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとする。